大東市立歴史民俗資料館　資料解説シート

文献資料

大東市指定文化財 22 号

「飯盛千句　第十百韻　写本」と三好長慶

連歌とは

連歌（れんが）は平安時代に和歌から派生しました。和歌は 5・7・5・7・7 の 31 音で構成されますが、そのうち上の句（5・7・5）を一人が詠み、下の句（7・7）をまた別の 1 人が詠むことで 1 つの和歌を完成させることを短連歌といいます。そしてこの詠みあいを 2 人だけでなく複数人で繰り返し行い、100 句（百韻（ひゃくいん））を 1 単位（一巻）として行われるのが長連歌（ちょうれんが）です。大東市にある飯盛城の城主である三好長慶が活動した室町時代にはこの長連歌が盛んに行われ長連歌を 10 回行う千句連歌（せんくれんが）もその発展形でした。

また連歌会で詠まれた歌は連歌懐紙（れんがかいし）というものに清書されました。これも和歌を清書していた和歌懐紙から派生したもので、和歌懐紙を 2 つに折った大きさの紙である「折紙（おりがみ）」という形式で清書されました。紙は青や紫に染められた染紙が使われ、また連歌懐紙に清書する際も様々な書式が定められています。

里村紹巴筆　連歌懐紙（東京国立博物館所蔵）

三好長慶と連歌

三好長慶は江戸時代の史料である『当代記』において「常歌道被好、連歌専数奇也」と評価されたほか、史料上に確認できるだけで 31 回も連歌会に出席するなど連歌をかなり好んでいたことがわかります。ただ中世における連歌は文化的側面のみならず、政治活動としても利用されていました。特に千句連歌は多くの人が出座する大規模な連歌会であったことから、

主催者の威信を示すものでもありました。長慶が出座した千句連歌のうち、弘治（こうじ）2年（1556）に滝山（たきやま）城（現在の兵庫県神戸市）にて長慶の家臣である松永久秀の主催で行われた滝山千句では、摂津の名所が詠まれました。摂津は長慶の支配領域であったので、それを祝う意味があったとされています。このように長慶は連歌を趣味として好みつつ、自身の勢力を誇示する政治的なものとして利用していたことがわかります。

「飯盛千句（いいもりせんく）　第十百韻（だいじゅうひゃくいん）　写本（しゃほん）」について

飯盛千句は永禄4年（1561）の5月に行われました。飯盛千句の飯盛は飯盛城で開催されたことを指し、千句は千句連歌のことを指しました。参会者は主催者である三好長慶の他に、連歌師である谷宗養（たにそうよう）や里村紹巴（さとむらじょうは）、長慶の弟である安宅冬康（あたぎふゆやす）（一舟（いっしゅう））などがいました。宗養や紹巴は当時連歌師として名高い人物であり、彼らと交流があった長慶の影響力の高さがわかります。そして飯盛千句のそれぞれの発句（ほっく）（百韻のうち最初に読まれる句）では五畿内（山城・大和・摂津・河内・和泉）の名所が詠まれました。この頃長慶の勢力版図は近畿と四国の13ヵ国に及んでおり、その影響力を祝したと言われています。

大東市の所蔵する飯盛千句は10巻目の百韻をまとめたものです。書写の形式から連歌懐紙を清書したものではなく、連歌懐紙を写したものと考えられます。ただ連歌懐紙の一般的な書式が踏襲されている点や歌の作者名を省略せず表記している点、明らかな誤字・脱字や不審な本文がないことなどから連歌懐紙を忠実に写したものであることに加え、筆遣いなどから作成年代は室町～戦国時代に遡ると考えられています。これは他に残されている写本に比べて古いものであり、学術的価値が高い史料といえます。

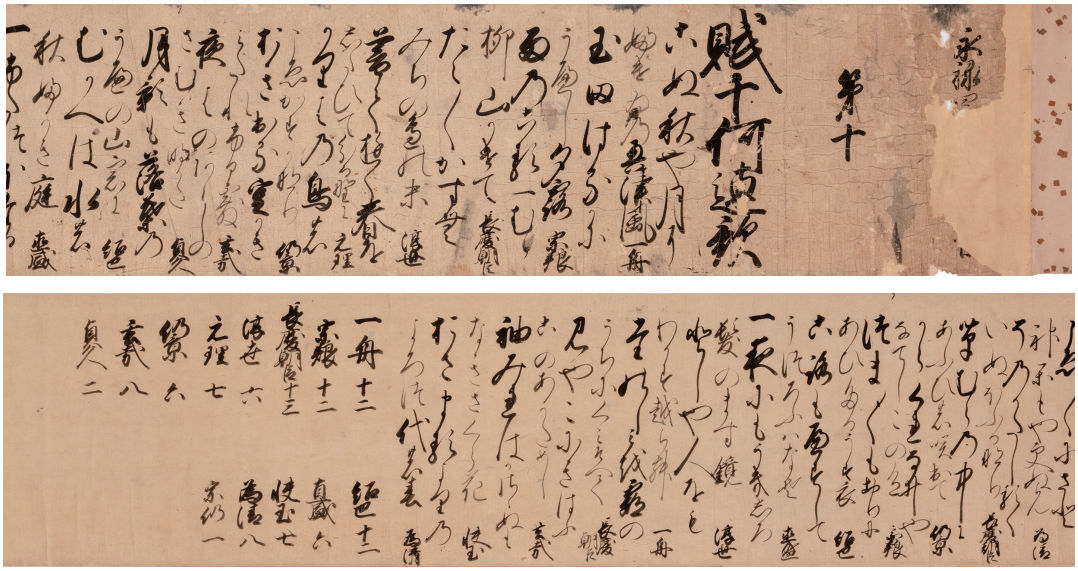

飯盛千句　第十百韻　写本 一巻　紙本墨書　17.5cm×451.8cm（大東市所蔵）

発行：大東市産業・文化部生涯学習課　　第1版：令和6年5月17日